

3 現行の一般廃棄物処理基本計画の進捗状況

項 目		計画上の予測(目標)	実績
● 一般廃棄物処理基本計画			
1 資源・エネルギー回収の徹底			
(1) 熱エネルギーの一層の有効利用			
① ごみ発電及び熱供給の推進	売電)22年度:20工場で実施。売電量5億4千2百万kwh 熱供給)数値予測なし。16年度実績:有償供給4工場で約53万8千ギガジュール。	売電)19年度:21工場で実施。売電量約3億5千万kwh、売電収入約37億8千万円。 熱供給)19年度:有償供給5工場。約54万6千ギガジュール。売払い収入1億7千万円。	
(2) 資源回収の徹底			
① 鉄・アルミニウムの回収の徹底	鉄)22年度:回収量35,500トン アルミ)22年度:回収量2,260トン	鉄)19年度:回収量31,132トン。売却収入約10億1千万円。 アルミ)19年度:回収量1,236トン。売却収入約2億1千万円。	
(3) 新たな資源化に向けた取り組み			
① 溶融飛灰の資源化(山元還元)	民間製錬施設を活用した資源化を検討	民間製錬施設の実態調査を実施。	
2 環境負荷の低減			
(1)環境保全対策			
① 大気汚染防止対策	大気汚染防止法の規制基準値よりさらに厳しい自己規制値の設定・遵守により大気汚染防止対策を徹底する。プラント更新等にあわせ、排ガス処理設備を更新し、自己規制値を遵守する。	排ガス測定では、年1回以上の定期測定を実施するほか、運転データの自動測定装置計測結果に基づき設備の安定的な稼動と環境への影響を確認している。	
② 水質汚濁防止対策	排水に含まれる汚染物質は排水処理設備により除去する。プラント更新等にあわせ、排水処理設備を更新し、水質汚濁防止法等の規制値を遵守する。	排水測定では、年1回以上の定期測定を実施し、設備の安定的な稼動と環境への影響を確認している。	
③ 悪臭及び騒音・振動防止対策	工場の建物等には悪臭や騒音・振動を吸収・除去し、施設外に出さない工夫が施されている。今後も対策の徹底を図り、周辺の地域環境との調和を保つ。	年1～2回の定期測定を実施し、設備の安定的な稼動と環境への影響を確認している。	

項 目		計画上の予測(目標)	実績
	(2)環境マネジメントシステムの充実		
	① ISO14001の計画的認証取得と運営	施設整備に伴い、ISO14001の認証取得を計画的に行うとともに、PDCAサイクルによる継続的な改善を図り、適切な環境管理を行う。	清掃工場の整備に伴い、ISO14001の認証取得を進めている。
	(3)その他環境対策の推進		
	① 緑化の推進	清掃工場敷地内の緑化のほか、建物の屋上や壁面等についても緑化を推進する。	屋上緑化)有明・新江東・豊島・渋谷・中央・板橋・多摩川・足立・品川・葛飾・世田谷・中防 壁面緑化)板橋・多摩川・足立・品川・葛飾・世田谷 煙突緑化)多摩川
	② 自然エネルギーの活用	清掃工場等の屋上や壁面を活用して、太陽光発電パネルや風力発電設備を設ける。	太陽光発電の利用)渋谷・中央・板橋・多摩川・足立・品川・葛飾・世田谷・中防 風力発電の利用)多摩川・中防
	③ 雨水の有効利用	雨水利用施設を設置し、水道水の節約を図る。	全工場で利用している。
3 最終処分量の最小化			
	(1)焼却灰の全量溶融と溶融スラグの有効活用	22年度:スラグ生成量20万1千トン、有効利用量20万1千トン。	19年度:スラグ生成量約8万8千トン、有効利用量約6万9千トン。
	(2)粗大ごみ減容化の徹底	粗大ごみの破碎前分別を徹底し、破碎後の可燃性破碎ごみを破碎ごみ処理施設または清掃工場に転送のうえ焼却処理している。 22年度:粗大ごみ焼却量84,800トン。	19年度:粗大ごみ搬入量10万4千トン、内焼却処理7万トン
	(3)サーマルリサイクルによる廃プラスチックの減容化	清掃工場ごとのごみ搬入量や燃焼状況の適正管理を一層徹底し、最終処分量の最小化を進める。 22年度:最終処分量合計34万2千トン。	平成20年10月から22区で本格実施。11月以降の不燃ごみ量は前年同月比70%程度減少し、最終処分量が30%以上減少している。

項 目		計画上の予測(目標)	実績
● 施設整備計画		ごみ量の予測のもと、(1)安定的な全量中間処理体制の確保、(2)建替え又はプラント更新、(3)整備工事の標準化 の3つの基本的考え方に基づき施設整備計画を策定する。	
	(1) 清掃工場の整備	・社会経済状況の変化を踏まえ、可燃ごみの安定した全量焼却を維持するため、特定の区に過度の負担がかかることのないよう配慮のうえ工場の建替え等を進める。 ・大田清掃工場第二工場を可燃ごみ焼却施設に転用する。 ・整備にあたっては、環境負荷の低減、整備費・維持管理費の縮減などについて引き続き検討する。	・品川清掃工場(平成18年3月)、葛飾清掃工場(平成18年12月)、世田谷清掃工場(平成20年3月)竣工。 ・平成21年度大田清掃工場建替に着手(平成20年度は解体前清掃の実施)。 ・練馬及び杉並清掃工場の事前調査に着手した。
	(2) 灰溶融施設の整備	焼却灰の安定した全量溶融体制を維持するため、大田清掃工場第二清掃工場の整備工事において灰溶融施設も更新する。	・中防処理施設(平成18年12月)、葛飾清掃工場(平成18年12月)、世田谷清掃工場(平成20年3月)竣工。 ・大田清掃工場の灰溶融施設の整備時期は、より望ましい施設整備を図る観点から第2期工事に変更を行う。
	(3) その他施設の整備	①不燃ごみ処理施設及び粗大ごみ処理施設 サーマルリサイクルの実施に伴う不燃ごみ量との整合が図られた処理施設の整理・統合が必要であり、中防第一プラントを廃止する。また、廃止後の跡地を活用し適切な中間処理体制の確保を図る。 ②溶融スラグ貯留施設 灰溶融施設の整備に合わせて、中防灰溶融施設及び大田清掃工場の溶融スラグ貯留施設を適切な規模・場所で整備する。	中防不燃ごみ処理センター第一プラントを休止(平成20年4月)し、解体準備中。その跡地利用を含め、不燃・粗大ごみ等施設全般の整備について検討中である。
● 生活排水処理基本計画		23区内のし尿を含む生活排水は原則として公共下水道により処理するが、残存する一般家庭のくみ取りし尿は23区が収集運搬し、一組が処理する。取り除いた固形物は清掃工場で焼却処分する。今後も下水道投入施設の適正な維持管理を行い、都の排除基準を遵守する。	19年度：下水道投入施設での処理量、210百kl。内下水投入量203百kl、焼却埋立7百kl。